

# うつみ 久子

府政だより No.123 平成28年春号

## コスモス通信

発行者＝大阪府議会議員 内海久子 大東市野崎1-17-45-107 TEL: 072-812-2487 / FAX: 072-812-2894 <http://www.utsumihisako.com>

### 府議会2月定例議会報告(2月25日～3月24日) ～教育常任委員会～

#### 飯盛城跡の調査と 国史跡指定について

平成33年度 大東市・四條畷市と共に、  
国史跡指定の実現をめざすと明言!!

Q,26年9月議会一般質問からの進捗と取組み、今後の見通しについて。

A,府として、28年度末めどに中世城館悉皆調査報告書を刊行する。  
大東市・四條畷市が行う調査研究を引き続き支援する。



#### 日本遺産について

Q,府内市町村からの今年度申請状況と今後の府教育委員会の支援について。

A,今年度申請は2つの市。今後も府教委として、地域に根ざして保存・継承されている文化財を中心に、広域自治体(関係する市町村間)の調整と申請への取組み促進に努めてまいる。

#### 帰国渡日児童生徒に対する支援 (日本語指導が必要な児童生徒の支援)

Q,通訳者の派遣の拡充が不可欠だと思うがいかがか。

A,来年度、国の事業を活用し、渡日間もない子ども達を対象に、学習支援のための通訳者を派遣する市町村に対して、補助を行う施策を進めていく予定である。

#### 政治的教養を育む教育

Q,平成27年6月に公職選挙法が改正され、今年夏には18歳以上の高校生等が選挙権を得ることになる。府教育委員会が作成したガイドラインを活用して、各学校が政治的教養を育む教育をより一層推進することが求められるが政治的中立の確保について、すべての教員に徹底していくことが必要である。

A,各学校の教頭、公民科担当教員を対象に政治的教養を育む教育についての説明会を開催する。その内容については、学校全体で共有するよう指示をする。  
今後は、選挙管理委員会や議会事務局とも連携し、各学校における教育活動がより充実したものとなるよう、努めてまいる。



#### 教育行政の一元化について

Q,教育行政の一元化については、もっと慎重に検討し、理解を得た上で進めるべきであって、4月からの事務委任は、拙速ではないか

A,府と私学団体双方が確認するなど、工夫してきたところであり、ご理解いただきたい。

Q,今後、私学行政に関する事務を委任されることになる教育長は、私学団体と直接会うなどして、私学団体との間にしっかりと信頼関係を築いていく必要があると思うが、どう考えるか。

A,今後、私学関係者や生徒・保護者のご意見をお聞きをし、今後の教育施策に活かしていくことにより、大阪の教育の更なる発展に向けて努力してまいる。

## うつみ久子の実績・市議団とのネットワーク

### 三箇大橋の車道部が完成!

大阪府の治水対策の事業で、議会を通して早期完成を公明党市議団と連携して訴えてきました、地元の三箇大橋が車道部が完成しました。



### 四條畷市総合公園人工芝運動場オープン!

平成26年から5年計画で整備を進めている四條畷市総合公園の人工芝運動場(北河内初)がオープンしました。JFA(日本サッカー協会)公認を取得し、公式戦も行える立派な施設です。施設整備にあたり、樋回衆議院議員が国の予算獲得に奔走してくださいました。オープンセレモニーのあと、元サッカー日本代表の宮本氏と勝矢氏によるサッカー教室を開催。子ども達も大喜びでした。





## 自転車条例が成立 交通安全教育を充実へ 手話言語条例 平成29年4月施行目指す 2月定例会 公明党代表質問より

2月25日から3月24日まで開かれた平成28年2月定例会で、公明党大阪府議会議員団は府政の諸課題に対し、府民の立場で議論を展開しました。3月3日には林啓二議員(幹事長、高槻市・三島郡選出)が代表質問に立ち、自転車の安全利用に関する条例や手話言語条例、女性の活躍推進などについて議論しました。主な内容は以下の通りです。

### 保険加入を義務付け 自転車事故の賠償高額化ふまえ

平成26年6月、公明党大阪府本部が自転車の安全利用に関する府民アンケートを実施し、学校での交通安全教育の充実や自転車レーンの設置、自転車保険の加入促進などを提言し、府に条例化を求めてきました。

成立した条例は対人事故の賠償額が高額化している実態を踏まえ、7月1日から府民に保険加入を義務付けます。府は自転車販売店での保険加入の確認、市町村から地元自治会への周知などわかりやすく情報を提供する、と答弁しました。



▲自転車の安全教育にシミュレーターを活用



▲自転車レーン(寝屋川市内)

### 幅広い検討の場を 手話言語条例

鳥取県や神奈川県、群馬県のほか、府内の市町村だと大阪市、大東市が手話言語条例を施行しています。公明党府議団は聴覚障がい者団体との意見交換を踏まえ、ほかの障がい種別の人たちや事業者、市町村などが幅広く参画して検討する場を速やかにつくるべきと求めました。府は市町村や学識経験者らによる「障がい者施策推進協議会」に新たな部会を設置し、平成29年4月の条例施行を目指す、と答弁しました。



▲大阪聴力障害者協会の代表らと意見交換

### 女性の就業や子育て相談をワンストップで

4月からの「女性活躍推進法」完全施行を控え、ひとり親家庭や介護など様々な事情を抱えた女性が働き続けられるよう、関係機関が連携し体制づくりをすべきだと指摘しました。

府はOSAKAしごとフィールドを軸にドーンセンターや他の支援機関とネットワーク化し、就業や子育てなどの相談にワンストップで対応する体制をつくる、と答弁しました。



▲子ども一時預かり施設(OSAKAしごとフィールド)



▲働くママ応援コーナー(OSAKAしごとフィールド)



### 耐震化補助を延長 私立学校を対象に

私立学校施設の耐震化を図るため、25年度から3年間、府独自の補助事業を実施しているのがこの3月末で期限切れを迎えるため、期間の延長を求めました。府は28年度中に耐震診断をし、30年度に耐震化を終える私立学校を対象に補助事業を継続することを明言しました。

### 府国際交流財団の存続を

平成33年度末で廃止予定の大阪府国際交流財団は外国人旅行者や留学生などの増加で相談件数が増え、多言語化も進んでいることから市町村での対応に限界があると指摘。大規模災害に備え、府は財団と「災害時多言語支援センター」設置・運営の協定を結んでいることから廃止見直しを求めました。府は財団存続のあり方について今年夏をめどに結論を出す、と答弁しました。

### ・討論より・

3月24日の本会議で上程議案に対し公明党府議団の意見を表明する「討論」をしました。概要は以下の通りです。

- 「統合型リゾート(IR)の大阪立地プロモーション推進事業費」は、IR推進法案が国会で継続審議中のため予算執行は慎重にすべき。
- 「大阪都構想」は住民投票で決着済みであり、副首都推進局は我々が提案した総合区制度や府内市町村間の連携推進、自主的な再編促進にも取り組むべき。
- 宿泊税は都市魅力をさらに高める観光施策に充てるべき。使途を毎年度公表するなど透明性の確保を。

- 知事が4月実施を明言している「教育庁」は、私学の独自性担保について私学団体の理解を得られていない。大阪の教育力向上のためにも私学や保護者とこれまで以上の信頼関係構築に努力すべき。